



オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構

平成26年度 第3回データガバナンス委員会資料

対価性のあるデータのオープンデータ化について

2015.3.16

オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構 事務局

1. 行政が有償でデータ提供をする理由

- 行政の提供するデータには複数の有償で提供されるデータがある。
- 利用者に負担を求める理由としては、以下のような理由があげられる。

分類	内容
実費の請求	<ul style="list-style-type: none">• データの複製や提供にかかる費用の請求。• データをコピーしたときのメディア代（紙、CD-R等）や、場合によりコピーに関する人件費が含まれる場合がある。• サーバでのダウンロード提供の場合、サーバ運用の費用が求められることもある。
データ整備費用の一部請求	<ul style="list-style-type: none">• データの作成にかかる費用の一部を請求。• 公共データは税金によって作成されることが多い。自治体によっては、整備費用の一部をデータの利用者に請求している。

2. 行政が有償でデータ提供をしている例

- 実際に有償で提供されているデータには以下のようなものが存在する。

分類	提供主体（提供データ）	内容	データ利用制限
実費の請求	気象データ（気象庁） （一般財団法人気象業務支援センター経由）	<ul style="list-style-type: none"> サーバによる提供にかかる費用について、実費を利用者数で頭割りして請求 	気象法による利用制限
	特許・実用新案の整理標準化データ （（独）工業所有権情報・研修館） （一般財団法人日本特許情報機構経由）	<ul style="list-style-type: none"> CD-R等の媒体費、コピーにかかる費用を請求 作成費、メンテナンス費等が含まれていないことを明記 	著作権は国に帰属 単純複製禁止
	オーダーメイド集計の作成・提供、匿名データの提供（総務省）	<ul style="list-style-type: none"> 手数料の額は統計法施行令で定められており、 （1）作業に要する費用、（2）提供媒体の費用、（3）送付に要する費用、（4）特別な費用 	オーダーメイド集計対象の限定 （統計法、総務省令）
データ整備費用の一部請求	地図データ（自治体等） （自治体、もしくは財団法人日本地図センター等の団体・企業経由）	<ul style="list-style-type: none"> コピー代等複製にかかる費用を請求 費用を上乗せして収益を整備費用の一部に利用するケースもある 	利用方法により、 測量成果の複製・ 使用申請が必要
	地図データ（東京都） （SPC経由で販売）	<ul style="list-style-type: none"> SPCと著作権を共有 SPCは複製にあたって著作権利用料を徴収し、一部を都に還元 	測量法に基づく利用制限
	数値人体モデルデータ （（独）情報通信研究機構）	<ul style="list-style-type: none"> 数値人体モデルデータベースをCD-Rに記録し、ボクセルrawデータで提供。 提供価格は研究に投じた資金の回収のみを目的として設定 	製品を製造・販売・配布等する場合には、別途に契約（個別利用契約）が必要

3. オープンデータと有償データ

- 有償で提供されているデータについてオープンデータとできるか
 - 実費の請求をしているデータ
 - ⇒ オンラインでの公開とし、サーバの提供を行うことでオープンデータとしての提供が可能ではないか？
 - 整備費用等の負担を求めているデータ
 - ⇒ オープンデータ化による経済効果の大きいデータについては、整備費用を公共で負担し、オープンデータ化できないか？
- 有償で提供すること自体は問題ないとして、利便性を高めて活用できるようにしてはどうか
 - 無償だがデータの精度等が保証されないデータと、有償だがデータの精度等が保証されているデータのどちらが望ましいかという考え方もある

4. 諸外国における有償提供に関する基本的な考え方

● G8サミットにおける考え方

- オープンデータは原則として「無料で、制約のないものであるべき」

We recognize that open data should be available free of charge in order to encourage their most widespread use.

● 各国のアクションプラン

- すべてのオープンデータを無償提供し、2015年までに従来の有償データを見直す、とアクションプランで述べているのはカナダのみ。

国名	有償データに関する記述
アメリカ	費用については宣言なし
イギリス	①非国営機関所有、②すでに有償提供されている、③予算を収益でまかなう必要のある機関所有の重要なデータセットは、無償化が困難
フランス	無償で提供できるオープンデータの範囲を拡大する
カナダ	すべてのオープンデータを無償提供し、2015年までに従来の有償データを見直す
ドイツ	費用については宣言なし
イタリア	無償で提供できるオープンデータの範囲を拡大する
ロシア	費用については宣言なし
日本	費用については宣言なし

5. 英国における対価性とオープンデータの考え方

- Public Data Group（Trading Fund 4 機関による団体）による整理

	再利用/再配布可能、機械判読可能	利用制限あり（フォーマット、利用目的）
無料	Open Data	Trial Access
有料	Cost Recovery	Commercial Rates

- 基本的に無償かつ再利用可能なコンテンツをオープンデータと認識
- Public Data Groupでは、「これまで有用なデータの多くが無償提供されてきており、今後もその取り組みを続ける」とした上で、「付加価値の高いデジタルデータについては引き続き有償配布する」と整理
- 基本的なサービスやデータについては無料提供し、高度なデータについては料金を課金する方式を継続（Ordnance Survey、Met Office等）
- 英国政府も「現段階で、すでに有償提供されているデータについては無償化する方針はない」としている。

5. 英国における対価性とオープンデータの考え方

- 政府におけるデータの有償提供の考え方
 - 情報の需要が特定層に偏っている場合は有償で情報を提供し、より広く人々の利益に資すると考えられるものについては政府の補助（税金）による無償提供を行う。
 - 有償提供する情報は原価が回収できる額を設定することが原則だが、特に民間と市場が競合する場合は、独占禁止法に則り、同種の情報については同じ価格を設定しなければならない。
 - 有償データの代表例として、生データ、付加価値がついたデータ（Value added が挙げられている
 - なお、生データについては限界費用での提供、付加価値がついたデータについては、適切な費用での提供が可能とされている。

参考. 具体的な有償データと無償データ

● Ordnance Survey (地図)

	データ名	データの概要
有償	OS MapFinder	100 km ² 単位でデジタルマップを購入できる。
	Promap	教育研究機関や公的機関にも有償提供
	Myhistoricmap	1839年以降の古地図のデジタルデータを購入することができる。地図の範囲と年度を選択しオンライン購入可能
無償	OS Open Data	地名辞書・DB、ポストコード情報、旅行地図等

● Met Office (気象)

	データの種類	データの概要
有償	Cost recovery including cost of capital	非競合性のあるサービス
	Marginal cost recovery	Core data: より付加価値の高い(refined)予測・観測データ
	Market based	商用サービス、競合性のあるサービス
無償	The Public Weather Service (PWS) の Met Office Datapoint	3時間ごとの予測情報等

